# 日本聖公会管区事務所だより

日本聖公会管区事務所 162-0805 東京都新宿区矢来町 65 電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175 発行者 総主事 司祭 矢萩新一

# 「神さまはみなかぞえ」

### 管区事務所総主事 司祭 エッサイ 矢萩新一

「天地万物を創造された主よ。あなたは、すべてのものを造られ、それらをご覧になり『よし』とされ、祝福されました。そして、その管理をわたしたち人間に委ねられました。……わたしたちがあなたのご命令に立ち帰り、あなたによって与えられた自然環境を大切に保全し、後の世代のために残すことができますように。」

(「地球環境のための祈り」より)

今年の6月6日の主日は、地球環境のために祈る日となっています。その日から1週間を「原発のない世界を求める週間」と定めて、オンラインプログラムが始まります。

トリチウム汚染水の海洋放出の問題は、日本だけの問題ではなく、近隣諸国をはじめ世界から非難の声があがっています。途方もない年月を要する放射性廃棄物の処理方法も定まっていないにもかかわらず、原発の再稼働を許可し始めています。

海洋汚染や廃棄物の問題は、自然環境を守らない行動です。

教会や施設で使用する電力は家庭に比べると消費電力量が多いと思いますので、「原発のない世界を求める国際協議会」声明の呼びかけに応えて、いくつかの教区で、省エネルギーやパワーシフト(省エネ機器の導入や電力会社への変更など)を呼びかけなど、融資制度を設けてくださっています。

アングリカン・コミュニオンの「宣教の5指標」の5番目には「被造物の本来の姿を守り、地球の生命を維持・再生するために努力すること」とあり、教会の宣教の使命として世界の教会が意識しています。SDGsのいくつもの目標に当てはまります。日々の生活の中でのゴミの分別やリサイクル、プラスチックごみの削減などという個々人での取り組みはもちろん、教会という単位で取り組み、意識を強めていくことも大切ではないでしょうか。海や空や大地は私たちの「隣人(すべてのいのち)」にとっても大切なものですから。聖歌350番「すみわたる大空に」の世界観を思い起こしつつ。

「神は、造ったすべてのものを御覧になった。それは極めて良かった。」 (創世記 1:31ab、聖書協会共同訳)

### □会議・プログラム等予定

(2021年5月25日以降•前回未掲載分)

### 5月

- 20日(木) 正義と平和・原発問題プロ ジェクト会議 [管区事務所]
- 25日(火)女性の聖職位に関わる委員 会 [Web]
- 26日(水) 日韓協働合同会議 [Web]
- 27日(木)~28日(金)新任「人権」 研修会〔横浜〕
- 27日(木)人権問題担当者会 [Web]
- 30日(日)「原発はやめようよ」公開プログラム [Web]
- 30日(日) ~ 6月1日(火) オンライン プログラム「原発はやめよう よ」〔前半〕

### 6月

- 1日(火) 正義と平和・原発問題プロ ジェクト会議 [Web]
- 5日(土) ハラスメント防止・対策研修 会(東日本宣教協働区)[Web]
- 6日(日)~7日(月)オンラインプログラム「原発はやめようよ」 〔後半〕
- 8日(火)~10日(木)主教会[ナザレ]
- 11日(金) 教役者給与タスクフォース 会議 [Web]
- 17日(木) 年金委員会 [Web]
- 18日(金) 正義と平和委員会・沖縄プロジェクト会議 [Web]
- 22日(火)~23日(水)沖縄週間・沖縄の旅 [Web]
- 24日(木) 財政主査会 [Web]
- 25日(金) 宣教協議会実行委員会 [Web]
- 26日(土) ハラスメント防止・対策研修 会(中日本宣教協働区)[Web]

### 7月

- 1日(木) 主事会議 [Web]
- 6日(火) 常議員会 [Web]
- 15日(木) 正義と平和委員会 [Web]

※新型コロナウイルス対策のため、管区事務所はしばらくの間、就業時間の短縮と隔日出勤(平日 月・水・金は10:00-16:30 出勤、火・木は在宅勤務)を実施します。在宅勤務でもメールの送受信は可能です。

(次頁へ続く)

### □常議員会

第65(定期)総会期第6回 2021年5月10日(月) <主な報告・協議>

- 1. 教役者給与支援システムの圧縮支給比率の 改定および今後の方向性に関して、教役者 給与タスクフォースから提案と報告があっ た。
- 2. 教役者給与支援システムに関して、教役者 給与タスクフォースの提案通り、「現在日本 聖公会で下から3番目の教区の給与水準に それ以下の教区の給与を引き上げる」とい う発足当初の趣旨に基づき、「教役者給与 調整システム実施要領」第4条3項を「支 援対象教区の支援基礎額の合計額が支援 予算額(400万円)を超える場合には、基 準教区の支給水準に対する充足率が両支 援対象教区で同一になるように支援原案を

(前頁より)

24日(土) ハラスメント防止・対策研修 会(西日本官教協働区)[Web]

### <関係諸団体会議・他>

5月25日(火) NCC 役員会 [Web] 6月15日(木) ACT ジャパンフォーラム運 営委員会 [Web]

18日(金) 日本キリスト教連合会常 任委員会 [Web]

29 日 (火) NCC 役員会 [Web]

7月13日(火) NCC 役員会·常議員会[Web]

作成する」とし、圧縮率を改訂することとした。

次回以降の会議: 7月6日(火)、10月25日(月)

### □関係諸団体

### 日本聖公会保育連盟

・全国理事会および常任理事会 5月17日(月)14時 web 会議

### ≪人事≫

### 北海道

執事 ノア上平 更 2021年5月14日付 新札幌聖ニコラス教会及び札幌聖ミカエル

教会牧師補の任を解く。

2021年5月15日 公会の司祭に按手される。

司祭 ノア上平 更 2021年5月15日付 新札幌聖ニコラス教会及び札幌聖ミカエル

教会副牧師に任ずる。

東京

司祭 トーマス・リチャード・プラント 2021年4月1日付 英国聖公会リッチフィールド教区より出向

を受け入れ、聖アンデレ主教座聖堂付きと し、学校法人立教学院への出向を命じる。

ドーラ小笠原真智 2021年3月31日付 教区事務所教務主事事務取扱の任を解

<。

ジョアンヌ田中まき 2021年4月1日付 教区事務所宣教主事補に任命する。

マルコ松村 豊 2021 年 4 月 20 日付 日本聖公会東京教区教区事務所教務主事

補に任命する。

横浜

<信徒奉事者認可> 2021 年 5 月 12 日付 任期 1 年

(伊豆聖マリヤ教会) グレゴリー市川 登

神戸

<信徒奉事者認可> 2021年4月1日付 任期1年

(神戸聖ヨハネ教会) ヨシュア 出直文

### 九州

聖職候補生 マグダラのマリヤ島 優子 2021年4月29日 公会の執事に按手される。 執事 マグダラのマリヤ島 優子 2021年4月29日付 戸畑聖アンデレ教会牧師補及び厳原聖ヨ ハネ教会牧師補に任命する。

### ≪教会•施設≫

新庄聖マルコ教会(東北) 郵便の送付先変更 ⇒ 〒 010-0905 秋田市保戸野中町 6-36 秋田聖救主教会気付 管理牧師 司祭涌井康福 宛

# 日本聖公会 2021「原発のない世界を求める週間」

# オンラインフォーラム「原発はやめようよ」

~2週間にわたるプログラムを企画~

# 日本聖公会「正義と平和委員会」原発問題プロジェクト 司祭 フランシスコ 長谷川清純

私たち日本聖公会は2019年5月に、仙台市で「原発のない世界を求める国際協議会」を開催し、2020年10月の日本聖公会第65(定期)総会で2つの議案「原発のない世界を求める国際協議会」声明に賛同する件と、「原発のない世界を求める週間」を設置する件を決議して、日本聖公会全体で福島を記憶し続け、省エネや自然エネルギーへの転換を目指す意思表示をしました。そうして脱原発・反核は大切な宣教課題と位置づけて取り組んできているところです。

「地球環境のために祈る日(6月5日世界環境デー直近の主日)」から始まる1週間を、「原発のない世界を求める週間」とする第1回目の今年、原発問題プロジェクトでは「オンラインフォーラム『原発はやめようよ』」と題し、5月30日(日)~6月1日(火)と6月6日(日)~6月7日(月)の2期間にわたるプログラムを企画しました。原子力発電や核に関する課題を共有しながら、教区間のネットワークを構築し、共に脱原発、反核に向けた取り組みを一層活発なものにしたいと考えております。

新型コロナウイルス感染が収束しない現況で、すべてのプログラムをオンラインで行なうことから全期間の参加者は各教区から派遣された2名と、青年数名および正義と平和委員に限定させていただきます。ただし、初日の「開会礼拝」と「講演」の部分は公開プログラムとし、YouTubeでのライブ配信となりますので、多くの皆さまにご視聴いただきたいと思います。

(http://soukai65live.livedoor.blog/archives/9614610.html

パスワード: peacebewithyou)

### 公開プログラム

日時: 2021年5月30日(日)15:30~18:00

15:30 開会の祈り・メッセージ(武藤謙一首 座主教)

16:00 講演:「考えること悩むことは、いのち に向き合うこと〜福島からのメッセージ」 講師:片岡 輝美さん

講師の片岡さんは1961年福島県生まれ、会津 若松市在住。日本基督教団若松栄町教会員。 2005年九条の会・西栄町学習会を結成。約10年間「自分のことばで平和を語る」をモットーに月例学習会やピースウォークや講演会などを企画。2011年3月15日から2週間、被ばくを避けるために末息子、妹親子と三重県へ避難。帰還後、同年7月会津放射能情報センターを設立し代表となる。2014年8月より子ども脱被ばく裁判の会共同代表。これ以上海を汚すな!市民会議メンバー。宗教者が核燃料サイクル事業廃止を求める裁判原告。著書に「今、いのちを守る」(日本キリスト教団出版局)など。

### オンラインフォーラム「原発はやめようよ」

参加者は、5つのフォーラムすなわち「教会とエネルギー」、「核のゴミ」と「原発事故」、「再生可能エネルギーの活用」、「私たちにできること・私たちの責任」、「私たちの教区、教会の姿」と題して分かち合いの時間を持ちます。フォーラムではいずれも始めに簡単な発題があり、次にグループに分かれて自由な話し合いをし、最後に全体でシェアし合うという形式です。

この準備の最中、東日本大震災と東京電力福 島第一原子力発電所事故から10年を覚えた矢 先の4月13日、政府は処理汚染水の海洋放出を 一方的に決定しました。従来の「漁業組合長と 合意して決める」との取り決めを反故にしたので す。「風評被害」が問題にされますが、本当は放 射能汚染という実害の問題です。放出による自 然環境破壊と、トリチウムが半減していく中で出 来るヘリウムが生命に与える影響の問題です。す なわち、いのちを損ない奪う行為と認識しなけ ればなりません。原発の再稼働が進められても いますが、「核といのちは共存できない」ことは 明白であり、かけがえのない「いのち」を危険に 晒し、国民を分断する原子力エネルギー政策は 転換が求められています。これへの取り組みは 私たちキリスト者のミッションです。私たちは、 「いのち」という「尊厳限りなきもの」を守ること を何よりも大切にして、主のみ旨を求めて参りた いと思っています。



# 第6回 ハラスメント・防止・対策担当者会報告

### 管区ハラスメント防止・対策担当者 司祭 エレミヤ・パウロ 木村直樹

去る4月17日に、第6回ハラスメント防止・対 策担当者会を、Zoomによるオンラインで行ない ました。参加者は、管区担当者、各教区担当者、 管区人権問題担当者、ジェンダープロジェクト、 女性デスク、管区総主事、管区宣教主事、またハ ラスメント防止に関わっている傍聴者(3名)で、 総勢21名でした。

初めに開会礼拝が行なわれ、管区担当者である木村直樹司祭は、ルカによる福音書15章の「見失った羊のたとえ(99匹と1匹)」を引用して、ハラスメント防止・対策に関わる者の務めは、防止・対策という課題に先立って、ハラスメントの被害者の心に寄り添うことから始められるべきではないかと話されました。

続いて、西原美香子管区担当者より、この会の目的は「各教区と管区のハラスメントに関する取り組みの状況を共有し、情報交換と諸課題の解決に向けて対策を協議する」ものであること、またこれまでの管区ハラスメント防止・対策担当者会の経過報告がありました。続いてこの担当者会での約束事として、「人の話をよく聴く」「人の言葉を遮らない」「自分と違う意見も否定せず、まずは受け入れて考える」「一人が長く話さず、皆が発言できるように配慮する」「守秘義務を守る」「教役者も信徒もフラットな関係の場とする」「話せないこと、話したくないことは話さなくても良い」を守ることをお願いしたいとの発言がありました。

会はまず各教区のハラスメント担当者から、 取り組みについての報告から始まりました。事前 に各教区の担当者には、以下のアンケートへの 回答をお願いしていました。①防止のための研修 会の実施の有無。②ハラスメント問題の発生の有 無。③ACC(全聖公会中央協議会)が出した「セー フ・チャーチ ガイドライン」の教区内での共有の有無。④ハラスメント防止・対策のマニュアルの有無。⑤ハラスメント防止・対策委員会の構成内容。⑥調査委員会の有無。⑦その構成内容。⑧ その資金。⑨相談、協議したい内容。⑩この会に希望すること。

アンケートと報告から、防止・対策のためのマニュアル、ならびに防止・対策委員会の立ち上げについては、各教区とも対応していること、しかし調査委員会については各教区の対応に違いがあることが分かりました。コロナ禍のため、研修を実施できたのは二教区のみでした。またセーフ・チャーチ ガイドラインの教区内での共有は、ほとんどの教区でなされていないことが明らかになりました。ハラスメント事案については、二教区から対応したとの報告がありました。

この後、グループディスカッションに移りました。昨年の総会で決議された宣教協働区に基づいて、東日本(北海道・東北・北関東・東京)、中日本(横浜・中部・京都・大阪[欠])、西日本(神戸・九州・沖縄)の三つのグループに分かれての話し合いとなりました。その後、各グループ話し合いの内容について分かち合いの時を持ちました。

東日本では、調査委員会の費用ならびに人選 と、牧師不在の教会でのハラスメント事案につい ての対応について話し合われ、絶えず研修のと きを持たなければならないことが確認されたと の報告がありました。

中日本では、調査委員会の立ち上げ方法とその構成、また防止・対策委員が参加する必要性があるかなど、調査委員会について、具体的に話し合い、分かち合ったとの報告がありました。

西日本においても、調査委員会についての話

題が中心となり、費用、構成人員などについて分かち合い、管区に対してはハラスメントに詳しい弁護士等の専門家をリストアップして欲しいとの要望が出されたとの報告がありました。また教会に関係する施設・教育機関でのハラスメント事案についての対応の困難さについても話し合われたとのことでした。

各グループの報告を受け、全体会で協議の時を持ちました。そこでは、コロナ禍にあって、担当者会をリモートで行なうことになったが、これを奇禍として、従来のように全国から一か所に集まって、年一回の担当者会を実施するだけでなく、リモートを使って宣教協働区内での相談、協議、協働が行なえる可能性が出てきたのではないかとの発言があり、それはリモートでの会議を経験した参加者の共感を得ました。

セーフ・チャーチ ガイドラインの共有が、管区、各教区で進んでいないが、ハラスメントという言葉、概念を超えて、これが世界の聖公会のスタンダードであるとの視点に立って、ハラスメン

ト問題を考えてゆくことが確認されました。

またこの場で、性的少数者への理解のために、約束の虹ミニストリー『なんで教会がツライのか考えてたらできた性理解のためのブックレット』(エメル出版 ¥500)の紹介がありました。

担当主教である入江修主教による閉会の祈りで、会を閉じました。

今後、以下の予定で、リモートによる第2回ハラスメント防止・対策研修会を各教区主教・常置委員・防止委員・事務所職員等を対象に行ないます。

東日本宣教協働区 6月5日(土) 午前9時半~12時半 中日本宣教協働区 6月26日(土) 午前9時半~12時半 西日本宣教協働区 7月24日(土)

午前9時半~12時半

いずれも講師は、金香百合さん (2019年の防止・対策研修会の講師) です。

# 難民政策の現実と向き合う

~ 「難民と共に生きる」教会オンラインセミナーを開催して~

# 司祭 クリストファー 奥村 貴充

4月23日(金)19時より21時過ぎまで「難民と共に生きる」教会オンラインセミナーがZoomにて行なわれ、佐藤信行さんを含め50人が参加しました。開会祈祷に続き、佐藤信行さんによる主旨説明と講演、駒井弁護士による改定入管法案の内容および当事者からの発言としてデニズさんの話がありました。これに続きファシリテーター(佐藤さん)による補足説明、グループでの分かち合いをして、各グループでの意見交換を全体で共有、主催者閉会挨拶、黙祷、祝祷で締めくくられました。

このセミナーは入管法の改悪案が出されていることによって難民申請者や超過滞在者の人権が脅かされている状況を踏まえて行なわれました。駒井弁護士の話は様々な事例を用いながら現実の話が紹介されました。ある事例では難民申請者が退去強制命令と難民不認定処分を受け、異議申し立てをするも1年以上収容され、2回目の難民認定申請と難民不認定処分、そして再度の異議申し立てをした説明がなされました。その人は仮放免許可を受けましたが、就労もできず健康保険にも入れず、県外に出るには許可が

必要、そしていつ再収容されるか分からない状 況に置かれ、難民認定される前は弁護士に「助 けを求めた日本において、このような扱いを受け たことは、非常にショックでした。……私は祖国 で身体的な拷問を受けましたが、いまは、日本 で精神的な拷問を受けていると思っています。」 と話していたとのことです。そして日本は難民条 約に入っているにもかかわらず、難民認定率は 0.4%にも満たないほど、他国との比較ではかな り低いデータも紹介されました。次に今回の入管 法改悪の問題について説明され、主たる要点は 複数回の難民申請者等を強制送還できるように する点、送環忌避罪(退去強制拒否罪)を新設 する点などでした。この送還忌避罪については 抗議、署名、募金等の支援活動も共犯となる危 険性があるという解説もされました。

衝撃的だったのは当事者のデニズさんが収容 所で複数の職員から暴行を受けている姿を動画 で見たことです。デニズさんは祖国での迫害を 逃れて2007年に来日、現在は3回目の難民申請 の手続き中ですが、長期収容を強いられていた 時にその暴行を受け、それが今も心の傷として 残っています。2020年に仮放免となりましたが、 在留許可がないために県外にも行けず、就労す るだけで犯罪者となってしまうことを訴えておら れました。特に印象に残ったのはデニズさんが 切実に語った「地獄です。私たちは人間です。」 という苦渋に満ちた言葉でした。

次は佐藤信行さんの話でした。日本の難民政策は国連からも批判され、「国内法を国際法に則った人権基準に沿ったものにし、移住者、庇護希望者、難民の人権保護を強化するために、立法的な観点からの再検討を強く求めます。」と勧告されていたことが紹介されました。これに対し今回の入管法改悪案では3回目以降の難民申

請を認めないといった制度があり、裁判を受ける 権利もないことが国連からの勧告とは正反対だ という説明がありました。これまでのセッション を受けて5つのグループに分かれて振り返りと、 全員での分かち合いが行なわれました。

「こういうビデオ(デニズさんが暴行を受けている動画)を始めて知った」

「聖公会としてもっと支援はできるのではないか」

「入管の事態を現実的に知らされていなかった ことが反省すべき点だ」

「日本社会の中で外国人が生きづらい状況」 「教会は毅然として向かっていかなければならない」

「人権の問題は同じ根っこでこれからの活動に 生かしたい」

「事実であることを思わされた」

「日本の体質の根幹がこういうところに現れてい る」

「私は人間ですと仰っていたデニズさんの言葉 が印象的だった」

「入管の裁量権の問題。裁判所の裁定なしにあ の中で動いている。 見えない所で隠れてい ることがデニズさんの虐待されている映像 につながっている」

「あまりにも状況を知らなさすぎて実態を知っていく必要がある」

「ここで終わらず、収容されている人に出会って いく。生の出会いを通して実感を持つこと」 といった感想・意見等が分かち合われました。

最後に佐藤信行さんからは「現実を直視し教会がどのような取り組みができるのか議論することが大切だ」というコメントがあり、参加者それぞれの思いを持って今回のセミナーは終了しました。



北関東教区と東京教区は、共に、新しい教区の新設を目指して取り組みを始めています。 両教区の「これから」への思いがまとめられた共同の文書を掲載いたします。 皆さまの日々のお祈りに加えていただければ嬉しく思います。

> 北関東教区管理主教・東京教区主教 フランシスコ・ザビエル髙橋宏幸 北関東教区常置委員長 司祭パウロ矢萩栄司 東京教区常置委員長 司祭ニコラス中川英樹

# 北関東教区・東京教区 これからの歩みに向けて

日本聖公会は、2020 年 10 月 27 日から 29 日にかけて開催された、第 65 (定期)総会において 2 つの大きな歴史的議案を可決しました。

一つは、日本聖公会を、東日本、中日本、西日本の 3 つの宣教協働区に分け、各協働区内に設置される協働委員会で区内の運営、宣教・牧会などについて協働を推進し、教区再編について検討するというもの。もう一つは、日本聖公会の再編に向けて、教区が教区主教を置かず、管理主教のもとで、他教区との合併等の再編を目指す「伝道教区」となることができる、としたことです。

教区再編を実現するという、日本聖公会の固い決意が確認された、この総会決議を受け、北関東教区では、2020年11月23日に開催された第87回(定期)教区会において、日本聖公会の未来を見据え、伝道教区となることを決議しました。そして2021年3月6日に開催された、日本聖公会第66(臨時)総会における承認を経て、北関東教区は、髙橋宏幸管理主教のもと、2021年4月1日から、伝道教区としての新たな歩みを始めることになりました。

東日本宣教恊働区内にあっては、2月1日の第1回協働委員会にて、北海道・東北、北関東・東京の各教区で2つの分科会を設置し、具体的な協働の可能性を検討しはじめています。また、ことに、地理的にも歴史的にも関係の深い北関東教区と東京教区は、北関東教区の伝道教区への移行を機に、2月22日に常置委員長間の会合、また3月15日に合同常置委員会を開催し、新しい教区の新設に向けて共に取り組んでいくことを確認し合いました。今後、両教区は、様々な草の根の交流、相互理解、あらゆる分野における協力を継続しながら、5年後に、新しい教区を新設するという目標を目指し協働していくことになります。

教区再編は、長年にわたり協議されながら実現を見ることがなかった大きな課題です。しかし今、私たちは、新たな旅立ちを促された神の約束を信じ、主の導きにより頼みながら、新しい教区の未来を共に創造していくために、両教区の信徒・教役者が共に出会い、共に祈り、共に参与しつつ、この協働の歩みを始めていきたいと願っています。皆様のご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

主はアブラムに言われた。
「あなたは生まれた地と親族、父の家を離れ、私が示す地に行きなさい。
私はあなたを大いなる国民とし、祝福しあなたの名を大いなるものとする。
あなたは祝福の基となる。」
アブラムは主が告げられたとおりに出かけて行った。
(創世記12章1節-2節,4節a)

救主降生 2021 年 3 月 25 日 聖マリアへのみ告げの日

日本聖公会北関東教区 主教 ゼルバベル 広田勝一 北関東教区常置委員会

日本聖公会東京教区 主教 フランシスコ・ザビエル 髙橋宏幸 東京教区常置委員会

# — 新型コロナウイルス(COVID-19)に関連する <sup>-</sup> ——————— 各 教 区 の 対 応 *————*————

# 北海道教区 <u>原則として礼拝(公祷)を行なう</u> が、各教会で判断

- ・札幌キリスト教会(主教座聖堂)・当面公開 の礼拝は休止し教役者で守る。礼拝の配信 を準備中。
- ・各教会・礼拝(公祷)の休止なし。
- ・ 教会での礼拝は主日・週日いずれも定時に行 ない、誰でも参加可能。
- ・ 礼拝に関して不安や恐れがある信徒は自宅 で礼拝を守ってもよい。

### 東北教区 礼拝(公祷)の再開または休止

- ・主日礼拝等については、2020/6/7より再開しているが、地域によって動きの違いはある。 引き続き十分な感染対策を取る。
- 葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。
- ・ 仙台地区は「リバウンド防止徹底期間」により 5/11 ~ 5/31 迄公開礼拝は休止とする。
- ・福島県地区は 5/31 迄、公開礼拝休止を含め 十分に警戒する
- ・5月8日予定の第104(臨時)教区会を5/22 に延期し、Web実施とする。

### 北関東教区 礼拝(公祷) の再開または休止

- ・各教会・礼拝堂で協議し、地域社会と共同体の状況により適切な対応を講じる。
- 葬儀は十分な感染予防対策の上で実施。

### 東京教区 礼拝(公祷) は再休止中

- ・礼拝について、公開での礼拝は2020/12/27 以降休止中。
- ・葬儀および礼拝堂の公開などは、感染防止 の対策の上、それぞれの教会・礼拝堂の状況 にあわせて、実施可能。
- インターネットによる礼拝等の配信をおこなっている教会がある。

# 横浜教区 <u>礼拝(公祷) の公開または公開</u> 休止

- ・「礼拝指針」の徹底。
- 「新型コロナウイルス感染症発生時の教会対 応ガイドラインの順守。
- ・在籍外の教会、また教区を越えての礼拝出 席は控える。
- 東京都に隣接する神奈川県および千葉県に 在住で健康に不安のある人は公共交通機関

を利用しての来教を控える。

・引き続き、ウイルス感染再拡大への対応として、それぞれの教会または地域の感染状況により、各教会で礼拝の公開休止の判断をする。

# 中部教区 礼拝(公祷) の一部休止

- ・主日及び週日の礼拝再開、休止については 『礼拝再開に関するガイドライン』に基づき 各教会で判断。
- 緊急事態宣言下のエリアにある教会は原則 礼拝等休止。

### 京都教区 各教会で判断

・京都府の緊急事態宣言が延長されたため、 聖餐式を行なわない教会や主日礼拝休止の 教会がある。

### 大阪教区 礼拝(公祷)の休止

- ・緊急事態宣言が解除されるまで、公の礼拝 は休止。
- ・公祷再開の基準: ①緊急事態宣言の解除 ②大阪モデルの赤信号の消滅: (その次の主 日から再開とする。)

### 神戸教区 礼拝(公祷)の再開

- ・大半の教会は、聖餐式(一種陪餐または前部、み言葉の礼拝)を行なっている。
- ・ 緊急事態宣言により、一部の教会を除き、兵庫県下の教会は礼拝を自粛。

### 九州教区 礼拝(公祷)の一部休止

・無理に主日礼拝に来ることをお勧めしない (体調の悪い方・公共の交通機関で教会に来 られる方など)。

### 沖縄教区 礼拝(公祷)の休止

・まん延防止等重点措置が取られている間、対象地域の全教会の礼拝を休止。5/31まで。

### 管区事務所

- ・2020/11/25 よりしばらくの間、就業時間の短縮と隔日出勤(平日 月・水・金は10:00-16:30 で出勤、火・木は在宅勤務)。
- ・在宅勤務でもメールの送受信は可能。緊急 の場合は管区事務所総主事の司祭 矢萩新 一まで。

(2021年5月14日現在)

# 世界の聖公会の動向

☆ケニア聖公会が生活必需品を寄贈

☆世界の宗教指導者たちが「ワクチン・ナショナリズム」を終わらせるための呼びかけを行なう

☆オンライン上の対話がランベスへの旅の出発点となる ☆アングリカン・コミュニオンがミャンマーへの祈りを要請

> 管区渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

### 〇ケニア聖公会が生活必需品を寄贈

ケニア聖公会の社会開発部門である「聖公会開発サービス(the Anglican Development Service)」はこのほど、性的暴力を受けた被害者のために生理用品と衛生用品を寄贈した。これらの製品はケニア全土の警察署のジェンダーデスクへ寄贈された。

ケニアでは、COVID-19によるパンデミックの期間中に性的虐待の件数が急増しており、ケニア保健省によると、昨年、国内で少なくとも5,000件の性的暴力の報告があり、そのうち65%が18歳未満の少女に関わるものであるという。

アングリカン・コミュニオンのジェンダー正義に関わるプロジェクト・ディレクターであるマンディ・マーシャル氏は、「ケニア教会が神の愛を示し、実践的な方法で対応していることを聞いて、とても励まされました」と語った。

「生理に関わる貧困は、特に10代の女の子が 学校に通えなくなったり、必要な教育を受けら れなくなることにつながる大きな問題です。衛生 的で清潔な生理用品を手に入れられないと、感 染症や痛み、恥ずかしさの原因になります。こ のように女性や少女に生理用品を提供すること で、尊厳を取り戻し、少女たちが教育を継続でき るようになります。私はすべての教会に、神の実 践的な愛を示すために、それぞれの地域で同様 の取り組みが可能かどうかを検討してほしいと思 います」と呼びかけた。

# ○世界の宗教指導者たちが「ワクチン・ナ ショナリズム」を終わらせるための呼びか けを行なう

聖公会の著名なリーダーたちがCOVIDワクチ ンの増産とワクチン・ナショナリズムの解消を求 めて世界各国の宗教指導者による書簡に名を 連ねた。アングリカン・コミュニオンの総主事で あるジョサイア・イドゥ・フェロン博士と共に、 ローワン・ウィリアムズ前カンタベリー大主教、 ケープタウン大主教のタボ・マクゴバ、ウェール ズ大主教のジョン・デイビス、アーマー大主教の ジョン・マクダウェル、カナダ聖公会首座主教の リンダ・ニコルズ大主教、スコットランド聖公会の マーク・ストレンジ大主教、アレキサンドリア大 主教のモーニール・アニス博士らをはじめとする 約150名の宗教指導者が署名しており、世界中 の予防接種プログラムが「世界の公益」として確 実に実施されるよう、世界のリーダーたちに約束 を求めている。

書簡には次のように書かれている。「命を救うCOVID-19ワクチンを人々が入手できるかどうかは、人々の富や地位、国籍に左右されるものではありません。私たちは、この危機の解決がただ市場に任せることで達成できると想像し、姉妹や兄弟に対する責任を放棄したり、私たちが共有する人権意識において他者への義務がないと自分自身を偽ったりすることはできません。すべての人は貴重な存在です。私たちには、すべて

の国のすべての人に手を差し伸べる道徳的な義 務があります」。

### ○オンライン上の対話がランベスへの旅の出 発点となる

2022年のランベス会議に向けた旅は、今年7月、オンライン上での「主教たちの対話」シリーズとともにスタートする。ランベス会議は、カンタベリー大主教の招待を受けて、世界中のアングリカン・コミュニオンの主教たちが集まる10年に一度の会議である。2020年7月と8月にカンタベリーのカンタベリー大聖堂とケント大学で開催される予定だったが、COVID-19によるパンデミックのため2022年まで延期された。

主教たちは現在、ランベス会議の前に行なわれる一連のオンラインミーティングに招待されている。この「主教たちの会話」では、ランベス会議のテーマである「神の世界のための神の教会」について探求を進めていく。会議の間、主教たちは会議のテーマとして選ばれた聖書の「ペトロの手紙一」について学ぶ。

「主教たちの対話」では、祈りと聖書の学びの時間、聖職者としての経験や体験談の共有、変化の激しい世界のニーズにアングリカン・コミュニオンがどのように対応できるかについての議論などが行なわれる。

主催者は、「主教たちの会話」は、「対面式の会議に先立って、共通の優先事項や希望を見極めるのに役立つ」とし、また「これから会議プログラムの計画を整えて充実させる」と述べている。

# ○アングリカン・コミュニオンがミャンマーへ の祈りを要請

アングリカン・コミュニオン総主事であるジョ サイア・イドゥ=フェロン大主教は、世界中のクリスチャンにミャンマーとその国民のために祈るよう呼びかけた。

イドゥ=フェロン博士は次のように述べた。 「イースターでは、死に対する生の勝利を祝います。イエス・キリストの復活は、2千年前の世界 にとっての福音ですが、2021年の世界にとっても 同様です。この究極のグッド・ニュースが世界中で祝われている今、私は、世界中のクリスチャンに、ミャンマーの人々と国のために祈る時間を設けていただきたいと思います。叡智が勝り、永続的な平和が訪れますように」

「そして、ミャンマーの人びとにはこう言います。あなた方は一人ではありません。忘れられてはいません。見捨てられたわけではありません。世界中がこの状況を見守っており、すべての人に平和をもたらす永続的な解決策が見つかるように祈っています」

### ミャンマーの国と人々のための祈り

天と地の主よ、み子イエス・キリストを死からよ みがえらせ、わたしたちすべてに終わりのない愛 を与えてくださることに感謝と賛美をささげます。

主よ、お聞きください。ミャンマーの国と人々に復活の命をお与えください。悲しみが喜びに変わりますように、攻撃性が友好に変わりますように、絶望が希望に変わりますように、不安が平静に変わりますように、そして人々が和解できますように。

これらのことを、父と聖霊と共に一体であって 世々に生き支配しておられる、復活された主キリ ストのみ名によってお願いいたします。 アーメン

### A prayer for the nation and

### people of Myanmar

Lord of the heavens and the earth, we give you thanks and praise for the rising from the dead of your Son Jesus Christ and for the never-ending love he offers us all.

Grant, we pray, resurrection life to the nation and people of Myanmar, that sadness may turn into joy, aggression into amity, despair into hope, and anxiety into calm,

This we ask in the Name of the Risen Christ, who lives and reigns with you and the Holy Spirit One God, now and for ever. Amen.

that the people may be reconciled.

# 「2022年日本聖公会宣教協議会」

2022 年 11 月 4 日(金) ~ 7 日(月) 清里にて 開催に向けてアンケートご協力のお願い

実行委員会では、日本聖公会の交わりにある全ての皆様と共に、次の宣教協議会へ向けて準備を進めていきたいと考えております。

その第一歩として、アンケートを実施させていただきます。

回答の〆切は2021年6月30日(水) です。ぜ ひご協力ください。

詳細および回答方法は、お手持ちの端末から下記のQRコードに掲載された記事をご覧ください。



「管区事務所ホームページ」 (http://www.nskk.org/province/) からパソコンにてご回 答いただくことも可能です。



\*参考資料となる「日本聖公会〈宣教・牧会の十年〉提言」は、左記 QR コードリンク 先より内容をご覧いただけます。



# 『聖公会手帳』2022年度版発行に当たってのお願い

『聖公会手帳』巻末の特集欄では、日本聖公会が幅広く関わる学術・教育・文化・医療・福祉などの諸分野にわたる社会的活動を〈事業紹介〉として掲載してまいりました(『聖公会手帳2021』382~409頁を参照)。現在編集中の2022年度版『聖公会手帳』では、この

〈事業紹介〉の趣旨に賛同し出稿していただける事業所を新たに募集しております。記事掲載の申し込み・詳細等について管区事務所にお問い合わせください。2021年7月15日までにお願いいたします。

☎ 03-5228-3171 (総務主事または広報主事宛で)

日本聖公会管区事務所ホームページ http://www.nskk.org/province/
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。